

こ保運第 1800 号  
令和元年 8 月 22 日

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

キティインターナショナルスクール設置者 様

横浜市長 林 文子



貴殿の設置（管理）する下記の施設については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成 13 年 3 月 29 日雇児発第 177 号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく認可外保育施設指導監督基準（1 日に保育する乳幼児の数が 6 人以上の施設に係るものに限る。）を満たしているため、その旨を証明する。

立入調査年月日	平成 30 年 8 月 2 日
証明書有効期間	令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日
施設の名称	キティインターナショナルスクール
施設の所在	都筑区茅ヶ崎東 3-17-40-101
事業開始年月日	平成 24 年 4 月 1 日
設置者	株式会社キティクラブ
管理者（施設長）	施設長 内藤 千穂

当施設は児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項若しくは第 35 条第 4 項の認可又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 17 条第 1 項の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、児童福祉法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 都筑区こども家庭支援課(Tel 045-948-2472)

※この証明書の返還を求められたときは、速やかに上記設置届出先に返還すること。

※この証明書の交付前に同様の証明書の交付を受けている場合にあっては、従前の証明書を上記設置届出先に返還すること。

証明書発行：横浜市こども青少年局 保育・教育運営課（Tel 045-671-3564）